

21世紀COEプログラム 平成15年度採択拠点事業結果報告書

1. 機関の代表者 (学長)	(大学名)	兵庫県立大学	機関番号	24506
	(ふりがな<ローマ字>) (氏名)	KUMAGAI NOBUAKI 熊谷 信昭		

2. 大学の将来構想

1) 将来構想：兵庫県立看護大学は平成16年度、他の2つの県立大学、すなわち神戸商科大学（1948年設置）、姫路工業大学（1949年）との統合が決まっており、現在、文部科学省への設置認可申請書の作成など準備を整えているところである。新大学は兵庫県立大学と称されるが、本学は、看護学部・看護学研究科となり、部局はほぼそのまま継承される。統合後は、他の学部や研究科と相互に補完する関係となり、基本的に本学の将来構想は、新大学で継承される。

これらの大学間は、急速なIT化に伴って兵庫県により基盤整備されている兵庫情報ハイウェーにより情報連携が図られる予定であり、来るべきユビキタス社会（誰もがいつでもどこでも情報を入手でき、人々がその恩恵に浴することができる社会）に向けた環境が整いつつある。その整備に伴って、統合後には、いずれの学部からも進学できる情報系大学院（応用情報科学専攻）が設置され、その中にはヘルスケア情報科学コース（看護情報学）が置かれる予定である。また、看護学研究科が所在する明石キャンパスには、平成16年度に、現在の附置研究所推進センターを発展させた「地域ケア開発研究所」の開設が決まっている。この研究所において災害看護の研究をさらに発展させる計画であるが、この研究所の研究費は外部競争資金を獲得する必要がある。さらに、新大学ではカリキュラム改正のもと、博士後期課程では、災害看護学を専攻する若手の研究者を育成する計画である。

これらの計画を発展させるためには、21世紀COEプログラムは極めて時機を得たものにとらえている。すなわち、看護学研究科博士後期課程と現在の附置研究所推進センターを基盤にした「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」を提案する。この拠点は、WHOにおける看護系協力センターとして災害看護の世界的研究教育拠点となることを目指す。

2) マネージメント体制：兵庫県立看護大学における拠点に対するマネージメント体制は下記の通りである。

(1) 学長のリーダーシップ：兵庫県立看護大学は、単科大学であり、学長は学部長と研究科長を兼務している。また、附置研究所推進センターの所長でもあるとともに、学長自身がこの分野の研究者であり、代表者として科学研究費補助金を獲得している。さらに日本災害看護学会の理事長及び日本看護協会の会長にも就任しており、この分野の豊富な経験を有しており、本拠点の研究に関してはその環境整備に腐心している。

(2) 附置研究所推進センター：平成15年度は、附置研究所推進センターに非常勤採用であるが専従の4人の研究者と1人の事務職員を配置している。研究者のうち、2人がこの拠点の研究に専念することができる。

附置研究所推進センターは、学内の教員が横断的に関わり、その運営をスムーズにするために運営委員会を設け、拠点リーダーがその運営委員長を務める。

(3) 拠点リーダーとチームへの支援：学長をはじめとする部局長会でCOE関連事項を審議する場合は、拠点

リーダーの出席を求める。これによって、部局長と拠点リーダーが協力して、計画進捗状況の評価、計画遂行に必要な環境作りを推進する。また拠点リーダーのもと、学長、事務局長、14人の教員と附置研究所推進センターの研究者および関連部門の職員からなる全学的COE推進委員会を設け定期的に会合をもち、相互の情報交換を行う。さらに、外部有識者（海外を含む）を中心に兵庫県立看護大学COE外部評価委員会を設け、助言、支援および評価等を受ける。

(4) 在外研究や内地留学の活用：本学では、毎年2～3人が、短期、中期、長期にわたり、学外や国外の大学・研究機関で研究を行う制度を設けているが、今後とも本拠点の研究もこの対象となる。

(5) 学長裁量の研究費配分：学長裁量が効く「兵庫県立大学特別研究助成金」を活用して重点的配分が可能である。

3) 新県立大学開学以降のマネージメント体制における変更点：

(1) 新学長と副学長、研究科長および本拠点との関係：新県立大学では新学長が就任するが、複数の副学長制度が導入され管理体制が強化される。また現学長が副学長兼「地域ケア開発研究所」所長に就任すること、新看護学研究科長は、本拠点の研究者の一人であり、本拠点の管理体制は基本的に変化しない。

(2) 「地域ケア開発研究所」の整備：平成16年度に開設されるこの附置研究所には、所長以外に常勤の研究者4人を配置することになり、内2人が本拠点の専従となる。研究者は完全公募制と任期制（5年間）が採用される計画である。研究所は、総工費約7億5千万円をかけて建設され、2000m²の内、約4割を本拠点で使用する。この研究所では、社会に開かれた大学として、学外者の研究も支援する。

(3) 研究所以外の学内教員配置：平成16年度採用予定の専任教員の1人は危機管理や災害看護の研究者であり、学部の教育や大学院等の教育を担当するとともに拠点メンバーの1人でもある。

(4) 教育課程の再編成：平成16年度に兵庫県立大学看護学部、看護学研究科となるに伴ってカリキュラムの大幅な改正を行っている。学部では、「災害看護」をカリキュラムの必須科目として加えるとともに、4年次の統合看護において「災害看護」や「危機管理」を選択して、授業や実習および卒業研究を行うことができるようにする。修士課程では高度な専門職業人としての専門看護師や看護管理者の育成に重点が置かれるが、いずれの分野の学生も「災害看護学」を科目として履修することが奨励され、本学を修了した専門看護師は、災害に備えたり、災害時や災害後の対応ができることが特徴となる。博士後期課程では「災害看護学」を専攻できるようにし、この分野の研究者育成をめざす。これらのカリキュラム整備によって学外からも科目等履修生や研修生の受け入れが可能になり、日本のみならず海外からの研修生等を受け入れ、災害看護教育の普及や情報交換が行えるようになる。

(5)情報系大学院との連携：新県立大学にはいずれの学部からも進学できる応用情報科学研究科が開設されるが、本大学院にはヘルスケア情報科学コースに「看護情報学」専攻課程が設けられる。この大学院の教員と緊密な連携を保ち、情報基地の開発を進める。

3. 達成状況及び今後の展望

新しく兵庫県立大学が平成16年度に発足し、新学長のもと4人の副学長が配置された。学長のリーダーシップのもと、21世紀COEプログラム拠点形成支援には、副学長であり附置研究所推進センター（平成16年より地域ケア開発研究所）の所長が深くかかわり、支援体制を強化した。看護学研究科内では、COE部局長会議、COE事業推進担当者会議、班長会議等を定期的に開催し、各プロジェクトが連携して本COEプログラム活動を行った。平成15年度～17年度までは3研究部門11プロジェクトで、その後、平成18年度～平成19年度は「研究領域の明確化研究部門」および「看護管理方略プロジェクト」を立ち上げ、4研究部門12プロジェクトで構成した。各部門は、有機的な連携のもと研究活動を推進し、その結果、当初の予定通り、平成16年12月に「地域ケア開発研究所」を設置し、また大学院博士後期課程並びに前期課程の教育も開始し、平成19年5月にはWHOコラボレーションセンターとしての認証を受けた。本構想実施を通して、期待された成果は下記の6点であった。達成状況の概要を下記に述べる。

1) 達成状況：

(1)常時稼働する情報連携システムの構築：

携帯電話・コンピューターなどの情報通信技術を紹介して、情報発信並びに情報集約が可能となっている。例えば携帯電話のメールマガジン送信により、対象者別（老人・子ども・妊産褥婦等、また看護職）備え物品・災害後の心身反応・看護ケアなどの知識提供が可能となっている。また災害発生時には、必要な知識がweb上で得られるようになってきている。これらは、日本語と英語を中心に、一部中国語・フランス語等でも対応し、これまでに世界100以上の国・地域からのアクセスを得ている。

(2)看護ケア方略の開発：

災害への備えに関する看護介入必要要素として、環境危険認知要素・防災準備力要素生き残り能力要素・被害予測能力要素・地域コミュニティ要素の5要素を明確にした。

災害時支援優先度の高い人々には、高齢者、妊産褥婦、小児、障害者等が含まれ、これらの人々に対する災害時ケア方法として、情報・知識の重要性と内容の明確化、災害レジリエンス創造の重要性とそのアプローチ法などを構築した。情報・知識として、災害への備えには、災害後の健康保持に必要な物・情報把握に必要な物・日常生活維持に必要な物・こころを癒すための物などが含まれている。また被災地に外部からの支援者として行く看護専門職に必要なノウハウとして、被災地へのアプローチ・被災地状況のアセスメント・被災者への支援・被災地での自分の行動なども明らかにしている。さらに災害後早期から、被災者のこころと身体の状態把握指標、並びにその査定方法、セルフケア能力を支える看護ケア等も明らかにした。これらの結果をもとに、一般の人々や災害時支援優先度の高い人々別、並びに看護職向けのガイドラインを作成し、研究から得た結果を生かしている。ガイドラインの普

及方法として、小冊子・インターネット・CD・DVDなどを媒体として、日本語・英語に加えて、一部中国語・フランス語等で行っている。また災害レジリエンスを創造するアプローチとして、「災害時に必要な知識を学ぶ」「疑似体験をする」「自分でやってみる」「参加してやってみる」「共同してやってみる」を提唱するに至っている。

(3)支援ネットワークが構築される：国内における看護支援ネットワーク、アジア圏における看護支援ネットワーク、さらにWHOやICN等の連携による国際的な看護支援ネットワークを構築した。これらのネットワークは、国内の災害発生は勿論、スマトラ沖地震・インド洋津波等の災害発生時にコミュニケーションルートとして機能している。

(4)災害看護分野の人材育成：

博士後期課程、並びに前期課程の教育を、平成16年と平成18年からそれぞれ予定通り開始している。育成状況であるが、災害看護専攻の博士後期課程学生は、1学年定員4名中1名の入学者を、また博士前期課程は、1学年定員25名中3名から1名の入学者を有している。さらに災害看護専攻学生に加えて他の看護分野専攻の博士学生も「災害看護特論」を履修し、博士論文や若手研究者として災害看護関連の研究を実施した（小児看護、母性看護ならびに成人看護専攻学生各2名ずつ、老人看護専攻学生1名等）。またCOEプログラム活動に参加している本学や国内外の他大学若手教員も、災害看護研究者として育ち始めている。修士課程の共通科目「災害看護対象論」は、毎年15～20名前後の学生が履修している。災害看護は看護学の新領域であり、学生確保が難しい現状があるが、国内外の学会や雑誌等あらゆる機会を介して学生確保の努力を行った。

多発する国内外の災害により、災害看護の実践家・教育者・研究者の育成は緊急課題であり、大学院教育に加えて、インドネシア・タイ・南米など国外からの研修生に対する災害看護教育も実施した。さらに、中近東・中国・台湾・タイ等からの要請を受け、講演等の教育活動も行った。この結果、看護基礎教育への災害看護の導入、並びに看護学研究科における災害看護教育への関心が高まっている（中近東・アジア・北米等からの問い合わせを受けている）。

(5)世界災害看護学会の設立：

平成20年1月に、7カ国40団体が加盟する世界災害看護学会を、日本災害看護学会との連携において設立している（理事長山本あい子）。平成21年度に第一回学術集会を（大会長南裕子）、平成23年度に第二回学術集会を行うことが決定している。

(6)国際機関との連携の設立：

平成19年5月に、本学地域ケア開発研究所は、WHOコラボレーションセンターとしての認証を受け、マニラのWHO西太平洋地域事務所と連携を取り、災害看護教育等の活動を開始している。

2) 今後の展望：

21世紀COEプログラム活動を通して明らかとなった知識の検証、並びに普遍化が今後の課題である。その一つとして、災害レジリエンスを創造するアプローチを用いた効果検証研究が可能である。また国内外における災害看護ネットワークを基盤として、国際共同研究の実施と成果集約のための体系化も今後の課題である。

21世紀COEプログラム 平成15年度採択拠点事業結果報告書

機 関 名	兵庫県立大学	学長名	熊谷 信昭	拠点番号	F26	
1. 申請分野	F<医学系> G<数学、物理学、地球科学> H<機械、土木、建築、その他工学> I<社会科学> J<学際、複合、新領域>					
2. 拠点のプログラム名称 (英訳名)	ユビキタス社会における災害看護拠点の形成 Development of Center of Excellence for Disaster Nursing in a Ubiquitous Society					
研究分野及びキーワード	<研究分野: 看護学>(災害看護)(ユビキタス社会)(テ`タハ`ス)(ネットワーク)(看護ケア方略)					
3. 専攻等名	看護学研究科看護学専攻(旧称:兵庫県立看護大学看護学研究科看護学専攻 平成16年4月1日変更) 地域ケア開発研究所					
4. 事業推進担当者	計 30名					
ふりがな<ローマ字> 氏 名	所属部局(専攻等)・職名	現在の専門 学 位	役割分担 (事業実施期間中の拠点形成計画における分担事項)			
(拠点リーダー) YAMAMOTO AYO 山本 あい子(55)	看護学研究科・教授	母性・災害看護学、博(看護学)	拠点リーダー、看護ケア方略の開発、研究領域の明確化			
MINAMI YOSUO 南 裕子(65)(平成16年6月16日追加)	兵庫県立大学副学長兼地域ケア開発研究所・所長、教授	基礎・災害看護学、看護学博士	看護ケア方略の開発、研究領域の明確化、副学長としての支援			
KATADA NORIKO 片田 範子(57)	看護学研究科・教授	小児看護学、看護学博士	看護ケア方略の開発			
NOGUCHI YUKI 野並 葉子(58)	看護学研究科・教授	成人健康看護学、博(看護学)	看護ケア方略の開発			
SIJIMA MASUMI 東 ますみ(44)	応用情報科学研究科・准教授	看護情報学、修(臨床教育学)	情報基地の整備			
NOZAWA MIEKO 野澤 美江子(47)	看護学研究科・准教授	母性看護学、博(看護学)	情報基地の整備			
OKAMOTO YUICHI 岡元 行雄(60)	看護学研究科・教授	家族社会学、社会学修士	ネットワークの構築			
NOGUCHI YUKI 森口 育子(61)	地域ケア開発研究所・教授	国際看護学、博(public health)	ネットワークの構築			
NOZUTANI NOBUKO 水谷 信子(62)	看護学研究科・教授	老人看護学、文学修士	看護ケア方略の開発			
CHIKADAMA NORIKO 近澤 範子(56)	看護学研究科・教授	精神看護学、看護学修士	看護ケア方略の開発			
UCHIMURANO ATSUKO 内布 敦子(53)	看護学研究科・教授	がん看護学、博(人間科学)	看護ケア方略の開発			
KAKI HISAKO 加治 秀介(55)	看護学研究科・教授	看護生体機能学、医学博士	看護ケア方略の開発			
YAMA OSAKI 嶮山 治(62)	園田学園女子大学・教授	看護病態学、医学博士	看護ケア方略の開発			
USA KAZUKO 鶴岡 和浩(61)	看護学研究科・教授	感染看護学、医学博士	看護ケア方略の開発			
TAKEKAWA YOSIHIRO 高谷 嘉枝(55)(平成18年4月1日追加)	看護学研究科・教授	看護管理看護学、博(看)	看護ケア方略の開発			
WAKAYAMA TOMOE 渡邊 智恵(47)(平成16年4月1日追加)	地域ケア開発研究所・准教授	災害看護学、学術修士	看護ケア方略の開発、ネットワークの構築/全体事務局			
KANEDA MITSUMI 神崎 初美(42)(平成16年6月16日追加)	地域ケア開発研究所・准教授	成人看護学、博(看)	情報基地の整備			
KATAYAMA TAKESHI 片山 貴文(42)(平成17年4月1日追加)	看護学研究科・准教授	統計・情報系、博(工)	情報基地の整備			
KUDO YOSIHIRO 工藤 美子(45)(平成18年4月1日追加)	看護学研究科・准教授	母性看護学、看修	看護ケア方略の開発			
USUDA YUKI 牛尾 裕子(40)(平成18年4月1日追加)	看護学研究科・准教授	地域看護学、博(看)	ネットワークの構築			
MATSUOKA CHIKO 松岡 千代(43)(平成18年4月1日追加)	看護学研究科・講師	老人看護学、修(社会福祉学)	看護ケア方略の開発			
NOE KAZUYO 森 菊子(41)(平成18年4月1日追加)	看護学研究科・講師	成人看護学、修(看)	看護ケア方略の開発			
MIYAKE KAZUYO 三宅 一代(39)(平成19年4月1日追加)	看護学研究科・講師	小児看護学、修(看)	看護ケア方略の開発			
KANONAKA SAEKI 神原 咲子(30)(平成19年4月1日追加)	地域ケア開発研究所・特任講師	公衆衛生看護学、博(医)	研究領域の明確化			
KAWAGUCHI TAKAYASU 川口 孝泰(52)(平成17年3月31日辞退)	看護学研究科・非常勤講師(筑波大学・教授)	環境看護学、博(工学)	情報基地の整備			
井伊 KUMIKO 井伊 久美子(51)(平成19年3月31日辞退)	看護学研究科・教授	地域看護学、博(看)	ネットワークの構築			
TSUDA MASUMI 津田 万寿美(49)(平成16年3月31日辞退)	附置研究所・講師	災害看護学、看修	ネットワークの構築/全体事務局			
MASUNO SORU 増野 園恵(40)(平成18年3月31日辞退)	看護学部・講師	看護管理・災害看護学、看修	看護ケア方略の開発/全体事務局			
YAMAZAKI YUKI 勝田 仁美(52)(平成16年4月1日追加・平成19年3月31日辞退)	看護学研究科・助教授	小児看護学、修(臨床教育学)	看護ケア方略の開発			
YASUDA YUKI 安達 和美(56)(平成18年4月1日追加・平成19年3月31日辞退)	近大姫路大学準備室・助教授	国際・災害看護学、修(国際学)	ネットワークの構築			
5. 交付経費(単位:千円)千円未満は切り捨てる () : 間接経費						
年 度(平成)	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	合 計
交付金額(千円)	113,000	103,700	127,000	141,360 (14,136)	140,000 (14,000)	625,060

6. 拠点形成の目的

世界を見渡すとき、天災と戦争やテロなどの人災を含む多種多様な災害が存在している。日本やアジアも例外ではなく、特に地震や水害などの自然災害が多発し、最近では核・化学・生物兵器による災害発生の脅威までもが日常的となっている。国を越えて人々に脅威を与える災害に備え、また人々の健康を長期的視野で維持・増進していくことは、災害多発国日本の看護界が率先して取り組む課題である。また情報化が進み、いつでもどこでも個人情報が発信され、それに応えられるような社会システムが整備されるに至り（ユビキタス社会）、災害に対する準備や対応のあり方にも変革が求められている。情報化が進む中で、地域コミュニティを形成する手段として、情報連携のネットワークを前提とした災害時ケアや、災害後の対応に関して、あらかじめ地域や人々の健康再生力を促す仕組みを準備し、なおかつ災害後の人々の健康生活再生力を促進することは、21世紀の社会にとって重要な課題と考える。

そこで、本拠点の構想は、21世紀型の新しいまちづくりのコンセプトであるユビキタス社会の発想を基幹とし、自然災害や戦争・テロなどの人為災害によって生じた生命や健康への被害を、最小限に抑えるため、災害時に地域や人々が主体的に修復・回復できる力を、平常時から形成しようとするものである。

この目的を達成するために、知識とエビデンスの集約と構築を目指した情報基地の整備、

住民ならびに国内外の看護専門職に対する支援ネットワークの構築、災害に対応する看護ケア方略の構築（教育・訓練方法の開発ならびに人材育成を含む）、これらの目標を設定し、災害看護に関する世界最高水準の研究教育拠点を構築する。

阪神・淡路大震災後8年間にわたる本学における実践活動や研究、あるいは他の研究などから、下記の必要性が明らかとなっている。**人々の健康状態に関して**、発生後6ヶ月以後の中期的・長期的な人々の健康状態の明確化、災害時に活動した医療ケア提供者自身の健康状態の明確化。**看護ケアに関しては**、看護ケア方略に関する知識の系統的な整理と概念化、さ

らに ケア方略の開発、ならびに 医療機関や関連機関間の支援ネットワークの開発である。**教育に関しては**、看護職に救命救急を含む災害時の医療ケアを提供する可能性があることから、災害看護学を必修とし、また看護基礎教育から大学院教育の一貫性の中で、災害看護専門家・研究者の育成を検討する。これらに加えて、備えの重要性と地域が災害から真に復興するには、人々や地域コミュニティ自らの健康再生力が機能することが必要である。再生力を高めるためには、災害後そこで暮らす個々人の多様なケアニーズを受け止める仕組みと、それらを集約し、再生に向けて共通の目標が持てるような**情報システムづくり**が必要である。これが本構想の情報基地の整備の必要性の基盤となっている。

現在、看護界は、災害看護学を看護学分野の一つとして構築するという学問上の模索を、地球規模で続けている。本構想はこの分野における先駆的な研究であり、得られた研究結果はアジアを含めた世界の災害看護学の学問構築に多大な貢献を果たすものである。またこの学問分野が体系化されることで、新たな知識が生まれ出され、そのことはさらに教育へと還元されることとなる。社会的意義としては、日本社会や世界が模索している天災と戦争やテロなどの人災を含めた災害に対する備えのあり方として、地域自身による回復力形成のモデルを提示することができ、主体的なまちづくりに象徴される21世紀における社会のあり方や人々の生き方に対する示唆にもなると考える。また災害時の健康生活力を形成する要素やその形成過程などに関連する要因が明確となることから、他の地域への応用も可能となり、日本国内外に対する多大な波及効果が期待できる。更に、構築される双方向性のコミュニケーションにより、住民からの様々なインプットが期待できると同時に、人々が知識に容易にアクセスすることは、災害発生前後の人々の健康や社会に対して大きな貢献となる。最後に国際学会設立をはじめとした本拠点における国際的活動を通して、災害看護学分野では世界に冠たる研究教育拠点となり、この分野のネットワークの中心的存在となるであろう。

7. 研究実施計画

国内外において、災害が発生しており、これらの災害の種類は多様化し、規模も増大している。

本構想は、平成15年度～17年度までは3研究部門11プロジェクト、これに加えて、平成18年度～平成19年度は「研究領域の明確化研究部門」および「看護管理方略プロジェクト」を立ち上げ、4研究部門13プロジェクトで構成している。また、災害が発生した際、特別プロジェクトを必要時立ち上げて、必要な実践活動・研究活動を展開した。その各部門は、有機的な連携の下で研究活動を推進した。

(1)情報基地の整備研究部門

この研究部門は、災害の実態・追跡調査によって災害情報の収集・分析を行ない、データベースを構築すると同時に、災害支援に必要な基礎情報のデータベース化を進める。データの倉庫として、必要な情報を直ぐに取り出せる機能や、膨大な情報の中から目的の情報を取り出せる、情報の採掘場所としての機能を果たせるようなシステム化、および、それらの情報を提供するプログラムを開発し、災害看護拠点としての情報部門の整備を行う。

(2)ネットワーク構築研究部門

国内のネットワーク構築として、看護専門家支援ネットワークプロジェクトと、住民参加型支え合いネットワークプロジェクトがある。この2つのネットワーク構築は、看護職ならびに特定地域の住民を対象として行う。実際に活動や介入を行いながら、データ収集も行い、また状況に応じて介入方法も変更しつつ、データ収集やネットワーク構築を行う。災害看護国際ネットワークプロジェクトは、アジアの災害看護研究・教育者間をネットワークでつなぎ、定期的にネットワークを稼働させ、情報集積や共有化を図る。また研修会などを実施し、知識提供や情報交換も行っていく。これらのプロジェクトで得られたデータは、情報基地の整備研究部門との連携において蓄積していく。

(3)看護ケア方略研究部門

看護ケア方法の開発プロジェクトでは、災害時に支援ニーズの高い人、つまり高齢者や小児、妊産褥婦、障害者、在宅療養者などを主対象として、これらの人々がどのように災害に備

えるのか、また災害発生後の健康状態や健康生活を取り戻す過程などを、質問紙法や面接法などを用いて明らかにしていく。得られた結果に基づき、看護ケア方略を開発し、実施・評価の過程を経てケア方略の検証を行う。

教育・訓練方法の開発プロジェクトでは、学部・大学院・継続教育のそれぞれにおける災害看護学の教育内容ならびに教育方法の開発を行う。教育内容や方法の選択には、文献レビューと同時に、ネットワーク構築と看護ケア方法開発プロジェクトが行う調査結果も生かされる。開発したプログラムは、各教育レベル毎に実施し、その精練を行う。更に、大学院教育や研修会を通して、災害看護学を教授できる人材の育成を行う。この部門で得られたデータも、情報基地に蓄積される。

平成18年度から新たに追加した以下の2つのプロジェクトは、研究活動の成果から必要性を認識し、立ち上げたものである。

(4)看護管理法略プロジェクト(平成18年度～)

看護ケア方略の開発研究部門の中に、「看護管理法略プロジェクト」を立ち上げた。これは、JR福知山脱線事故時の医療対応の必要性と外部評価会での指摘を踏まえて新規に設けたプロジェクトである。災害時の医療施設等における看護管理上の問題を明らかにし、災害時における看護管理者の役割・機能について検討する。

(5)研究領域の明確化研究部門(平成18年度～)

新たな研究部門として、研究領域の明確化プロジェクトを位置づけた。ここでは、災害看護学を構築するにあたり、早急に対応が必要な研究領域の明確化をはかり、かつさらなる研究を実施することで、一層の知の創造をはかることを目的とした。

8. 教育実施計画

本学は、平成12年度に設置された附置研究所推進センターを介して、看護系教員同士のみならず、教養科目教員や基礎医学系教員との共同研究体制により、学際的連携や、実践に資する研究の実施に向けて取り組んだ。平成16年度からの県立大学統合および地域ケア開発研究所における本拠点の形成に向けて、更にこれらの連携を強化しながら、拠点の目的を達成していくために大学院教育をはじめとして、学部教育

に至るまで、大幅なカリキュラムの改編を行なう予定である。なかでも、本拠点の課題である災害看護学の構築については、阪神・淡路大震災の被災地区にある大学として、その教育と学問化に力を入れ、世界に発信できる拠点形成を目指した教育計画を準備する。

1) 「若手研究者研究助成金」による研究活動の支援

「若手研究者研究助成金」制度をつくり、博士後期課程に在籍している学生に対して、本研究助成金により研究活動を支援する。

2) 博士後期課程における災害看護学専攻分野教育の開始

修士課程における専門看護師育成コースに、選択必修科目として災害看護学を設定し、全てのコースの学生が災害看護を学ぶ機会をつくる。さらには、博士課程において、広域健康看護学領域に災害看護学を専攻するコースを設け、この分野の専門家を育成する。これに基づき、中間評価時の平成16年度より、博士後期課程において、専攻分野として災害看護学を設け、専攻学生を受け入れて教育を開始する。博士前期課程においては、開設時から選択科目として災害看護を配置し、この分野に強い実践家の育成を行ってきている。災害看護学が看護学の中の一領域として未確立であることから、この領域を希望する大学院生数には限りはあるが、本学研究科における教育の中に当該科目は根付きつつある。今後も災害看護教育について、大学院を中心に学内外で継続しつつ、優秀な人材を集めることが必要である。そのためには、大学院生・研究員・学部生などが本構想により参画できる仕組みや、他大学の学生あるいは看護職者に対しても積極的にアピールをしていく必要があり、具体策を検討していく。

3) 災害看護の博士前期課程コースの構築

平成18年度より災害看護の実践者を育成するために、博士前期課程に災害看護分野を設け、教育プログラムを構築・開始する。中間評価では、今後の若手研究者の人材育成が挙げられているが、博士前期課程における当該分野の開設は、人材育成数の増加につながると考えている。

4) 博士後期課程学生研究計画発表会の実施

研究計画発表会は、博士後期課程の学生が研究者や大学院生に対して、自己の研究内容を発

表し討議を行うことで、研究の方向性の修正や研究実施過程の透明性を図ることを目的とする。その具体的活動として、平成16年度より、博士課程在籍学生の研究計画書の発表会を実施し、博士後期課程の学生の学びを支援し、論文作成を促進する。この発表会は、看護学研究科との連携で実施し、博士課程に参画している教員が横断的に討議に加わり、指導を行う。この機会は、学生にとって学びの機会となり、また教員にとっては、論文作成を指導する上で参考となることから、教育・研究能力の向上につながると考えている。

5) 国際研究集会 / 海外への派遣

災害看護に関する国際学術交流を図るために、国際学術集会に参加できる機会を積極的に提供する。そのために、大学院生や若手教員などを海外の研究集会に派遣し、発表や情報交換の機会を提供する。また大学の海外研修制度を利用した教員の海外研修派遣も実施する。国際学会での発表・情報交換は、最新の知見獲得と同時に人的ネットワークづくりに有効と考えている。

6) 研究成果を世に問うことへの支援

上述の国際学術集会への参加や誌上発表等を通して研究成果を社会に示していくことは、大きな社会貢献であり、拠点が世界レベルになるためには重要である。そのために、「若手研究者研究助成金」制度の適用、英語論文作成支援などを実施しているが、筆頭著者として発表ができるような支援体制を継続して検討している。

7) 継続教育に向けての取り組み

学部や大学院教育の充実のみならず、卒業生・修了生、その他看護専門職に向けた研究会や研修会などを開催し、積極的に継続教育を推進していく。このことにより、拠点が実践家にも共有され、より実的な展開が期待できる。

8) 応用情報科学研究科との教育連携

平成16年度からスタートした兵庫県立大学応用情報科学研究科に、ヘルスケア情報科学(看護情報学)コースが設置された。看護学研究科は、このコースとの教育連携を密にし、ユビキタス社会に向けた情報基地の整備に関する教育・研究の充実を目指す。

9. 研究教育拠点形成活動実績

目的の達成状況

1) 世界最高水準の研究教育拠点形成計画全体の目的達成度

当初の予定通り計画を実施し、最終年度の外部評価会では、「本災害看護教育・研究は他に類を見ない活動であり、まったくの無から有を作り出した」と評価された。特に災害看護の人材育成については、平成16年より博士後期課程に災害看護分野を新たに設け、災害看護の研究者育成を開始した。また平成18年からは博士前期課程で災害看護専門看護師の育成を開始した。大学院博士課程並びに修士課程において一貫した災害看護教育を行っているのは、国内外において本看護学研究科のみであり、災害看護学教育のパイオニアといえる。

さらに、本学地域ケア開発研究所は、平成19年5月に災害と健康危機管理に関するWHO災害看護協力センター（以下、WHO災害看護協力センターとする）としての認可を受け、世界的な災害看護拠点並びにネットワーク構築の一助となっている。加えて、平成20年1月に災害看護の国際学会「世界災害看護学会」を設立し（7カ国、40団体が加盟。本構想拠点リーダー（山本あい子）が初代理事長、また平成20年度には第1回学術集会を開催予定である（大会長は南裕子）災害看護の拠点となっている。これは、本拠点が災害看護拠点として国内外から評価されたことを意味している。5年間のCOE全体目的は概ね達成したと考えている。今後はこれまでに築いた基盤を生かして、一層の研究教育活動が可能である。

2) 人材育成面での成果と拠点形成への寄与

(1) 大学院における災害看護の人材育成

これまでの災害看護教育・実践・研究活動をもとに、博士後期課程・博士前期課程における災害看護領域の教育を予定通り開始した。大学院博士課程と修士課程において一貫した災害看護教育を実施しているのは、国内外において本看護学研究科のみである。

災害看護専攻の入学者は、博士後期課程は1学年定員4名中、平成16年度1名、平成18年度1名、平成19年度1名であり、博士前期課程は、1学年定員25名中、平成18年は3名、平成19年は1名であり、平成20年3月に初めて2名の修士修了

生を輩出した。一方で、災害看護は看護学の新たな領域であり、災害看護を専門領域とする人が少なく、学生確保は難しい現状がある。これに対して、国内外の学会・誌上等で災害看護教育を紹介し、学生確保に鋭意努力を行った。

災害看護専攻学生に加えて、博士後期課程では、他の看護分野専攻学生も「災害看護特論」を履修し、また博士論文や若手研究者として災害看護関連の研究を行っている（小児看護専攻学生、母性看護ならびに成人看護専攻学生各2名ずつ計6名、老人看護専攻学生1名等）。またCOEプログラム活動に参加している本学や国内外の他大学教員も災害看護研究者として育ち始めている。さらに修士課程の共通科目「災害看護対象論」は、毎年15～20名前後の学生が履修している。災害看護の大学院教育については、外部評価会議でその有益性が高く評価された。

(2) 若手研究者に対する研究の支援

COEプログラム活動では若手研究者研究助成制度を開始し、自立して研究できる体制を整えてきた。助成対象の災害看護関連の研究は、平成17年は2件、平成18年は4件、平成19年は5件と年々増加した。また助成額も増額し積極的に研究支援を行った。

(3) 国際会議・国際機関等への若手研究者の派遣：研究助成を受けて実施した研究成果の発表も含めて、East Asia Forum of Nursing Scholars (EAFONS)・国際看護師協会 (ICN) 大会等の国際学会に若手研究者を派遣している。COE活動中には、国際学会で計48件の発表を行っている。またアメリカの大規模災害に関する看護教育連合 (INCMCE) やマニラWHO西太平洋地域事務局での災害看護に関する会議に大学院生や若手研究者を派遣し、災害看護研究者等との交流を深め、災害看護に関する最新の国際的な状況を把握する機会となった。

(4) 大学院以外における災害看護の人材育成

多発する国内外の災害により、災害看護の実践家・教育者・研究者の育成は緊急課題であり、大学院教育に加えて、インドネシア・タイ・南米など国外からの研修生に対する災害看護教育も実施した。さらに、中近東・中国・台湾・タイ等からの要請を受け、講演等の教育活動も行った。この結果、大学院教育・看護基礎教育への災害看護導入を検討する動きとなってい

る（バハレーン・インドネシア等）。

3)研究活動面での新たな分野の創成や、学術的 知見等

21世紀COEプログラム5年間のCOE活動を通して、当初予定していた成果は達成し、災害看護という新分野を切り開いた。以下に本COE活動から得た知見を記す。

(1) 災害への備え介入要素の抽出

災害への備えに関する看護介入必要要素として、環境危険認知要素・防災準備力要素生き残り能力要素・被害予測能力要素・地域コミュニティ要素の5要素を抽出した。5要素のうち、環境危険認知要素・防災準備力要素・地域コミュニティ要素は備えが低い傾向にあり、継続する課題である。

(2) 災害時の看護ケア方略の開発と普及

災害時に支援優先度の高い人として高齢者、妊娠褥婦、小児、障害者等がいる。これらの人々に対する災害時ケア方法として、情報・知識の重要性と内容の明確化、災害レジリエンス創造の重要性とそのアプローチ法などを構築した。情報・知識内容として、災害への備えには、災害後の健康保持に必要な物・情報把握に必要な物・日常生活を維持するために必要な物・こころを癒すための物などが含まれている。災害レジリエンスを創造するアプローチとして、「災害時に必要な知識を学ぶ」「疑似体験をする」「自分でやってみる」「参加してやってみる」「共同してやってみる」のサイクルを提唱するに至った。これらの研究結果を反映させて、対象者別ガイドラインを作成し、小冊子・インターネット・CD・DVDなどを媒体として、日本語・英語、また一部中国語・フランス語等でも普及を行っている。

(3) 災害看護活動時の指針作成

初期調査・初動調査活動から、被災地に外部からの支援者として行く看護専門職に必要なノウハウとして、「被災地状況のアセスメント」「被災者への支援」「被災地での自分の行動」「現地支援者への支援」等を抽出した。例えば、都市型か山間部かの被災地の特性、その地域住民の年齢構成や、住民組織の状況等の地域住民の特性、トイレや換気などの衛生環境などのアセスメント項目を明らかにした。これらは、能登半島地震・新潟中越沖地震で活用され、実際

の避難所等における災害看護活動の指針として用いられた。

(4) 災害看護に関する基礎能力の抽出ならびに 災害看護教育導入の働きかけ

災害看護に関する基礎能力として、「災害看護の基本的姿勢」「災害看護の計画的なアセスメント能力と展開能力」「災害時の要援護者とその家族への援助に関する能力」「ケア体制整備に関する実践能力」「研鑽する基本能力」の5能力分野を設定し、それぞれの細項目を抽出した。本結果に基づき、今後WHO-WPROとの連携で、災害看護教育内容並びに災害看護能力の国際的スタンダード構築を予定している。さらに本事業推進者が関連省庁の会議において、災害看護教育の必要性を強調し、平成21年度より看護基礎教育において「災害看護」が教育科目として取り入れられるに至っている。現状として、平成16年度と平成19年度に行った看護基礎教育の調査結果から、災害看護教育を行っている課程が平成16年度の4割から平成19年度は7割に増加したが、災害看護教育担当者は不足しており、人材育成の課題は依然として急務である。

(5) 国際的な災害看護ネットワークの構築

国内における看護支援ネットワーク、アジア圏における看護支援ネットワーク、WHOやICN等の連携により国際的な看護支援ネットワークを構築した。これらのネットワークは、国内外の災害発生時に、必要な情報収集や情報提供、物資の支援等で機能した。さらに、世界災害看護学会の設立をしたことで、国際的なネットワークが強化された。

(6) 看護管理者が災害時に求められる能力：

災害時における看護部長の効果的な管理を展開する能力として、「発災時のイメージションの力」「災害時に重要な情報を収集、分析、理解し看護職や他職種に伝える力」「迅速に判断・行動する力」「災害に備える力」「災害看護を教育する力」「看護体制の整備に関する力」「患者・看護職員に配慮する力」の7能力を明らかにした。

(7) 優先すべき災害看護研究：

災害看護研究の優先課題として、「災害時要支援者への災害看護支援」、「災害急性期における看護支援方法のマニュアル作製」、「一般病院における災害時の備えに関する啓発」など

3項目に集約された。

(8) 災害後の生活と健康状態：

スマトラ島沖地震インド洋津波災害後にタイ・インドネシア・スリランカを対象とした4回の現地調査から、以下のことが明らかになった。災害からの復興の速度がそれぞれの国で異なり、そのことが人々の生活と健康状態に関連している、災害後の外傷による感染症、上気道感染症、下痢、デング熱、PTSDなどの健康問題が発症している、但し、上記は、災害以前からの健康問題(紛争によるPTSDなど)が浮上した可能性もある。

4) 事業推進担当者相互の有機的連携

本プロジェクトの事業推進担当者間の有機的連携のために、以下のような方策により努力した。

) COE事業推進担当者会議：当拠点形成に向けた事業推進担当者間の有機的な連携活動として、COE事業推進担当者会議を毎月開催(原則第2月曜日)し、本構想の計画立案・実施・評価などについて討議し、各プロジェクトが行っている活動について共通に理解し取り組めるように配慮した。

) 研修会：専門職を対象とした「鳥インフルエンザの管理と看護ケア」等のCOEセミナーを必要時開催し、COE事業推進担当者が参加した。これにより、最新の災害看護研究・実践に関する最新の知識を深めた。

) 外部評価会：事業推進者や研究協力者が参加し、他の研究プロジェクトの活動とその成果について理解をしていく機会とした。

5) 国際競争力ある大学づくりへの貢献度

本学に対して、WHOおよびICNから災害看護諮問委員として派遣要請があったこと、本学が開発した対象者別・看護職別ケアガイドライン等の研究成果が災害時に活用されていることなどは、本拠点が国際的に優れていることを示すと同時に、国際的競争力のある大学づくりに貢献していると考えている。

6) 国内外に向けた情報発信

国内外に、以下のような情報発信を行った。

) 誌上発表・学会発表を介した情報発信：研究成果は、災害看護に関する世界で唯一の看護の雑誌である日本災害看護学会誌や、日本看護科学会誌およびJapan Journal of Nursing

Scienceに発表している。さらに、海外の雑誌投稿や国際学会での成果発表に努めた。例えば、第2回および第3回アジア災害看護フォーラム、East Asia Forum of Nursing Scholars (EAFONS)・ICN大会等の機会を活用して研究成果の発表を行った。

) 印刷物を介した情報発信：国内外の地域住民や看護専門職を含めた医療職が、災害への備えや発生後の医療ケア提供に必要なケアガイドラインやケアパッケージ等の情報を発信し災害時に活用できるよう普及した。

) 情報通信技術を介した情報発信：携帯電話・コンピューターなどを介して、メールマガジンの送信、災害看護の文献要約、災害看護用語の検索(災害看護のケアの泉)を可能にした。これらは、日本語・英語に、また一部は中国語・フランス語等を用いて世界中に発信し、これまでに100以上の国・地域からのアクセスがある。

7) 拠点形成費等補助金の使途について(拠点形成のため効果的に使用されたか)

本補助金は、プロジェクト計画に従って、各プロジェクトが提出した予算をもとに、拠点リーダーを含めたCOE部局長会(副学長・研究科長・事務局長)が、必要性や公正性を配慮して予算配分をした。各研究プロジェクトは、責任をもち予算の執行にあたった。

今後の展望

21世紀COEプログラム活動を通して明らかになった知識の検証、並びに普遍化が今後の課題である。その一つとして、災害レジリエンスを創造するアプローチを用いての効果検証研究が可能である。また構築した国内外の災害看護ネットワークを基盤として、国際共同研究を実施し成果につなげることで、並びにそのためのシステム構築が必要である。

その他(世界的な研究教育拠点の形成が学内外に与えた影響度)

この5年間にわたる災害看護の取り組みの結果、国内外における災害看護に対する重要性、並びに本領域の教育・研究の必要性に対する認識を深めることとなった。また「WHO災害看護協力センター」として認可されたことで、本学大学院生や若手研究者の国際化や学習意欲の向上につながっている。

21世紀COEプログラム 平成15年度採択拠点事業結果報告書

機 関 名	兵庫県立大学	拠点番号	F26
拠点のプログラム名称	ユビキタス社会における災害看護拠点の形成		
<p>1. 研究活動実績</p> <p>この拠点形成計画に関連した主な発表論文名・著書名【公表】</p> <p>・事業推進担当者（拠点リーダーを含む）が事業実施期間中に既に発表したこの拠点形成計画に関連した主な論文等〔著書、公刊論文、学術雑誌、その他当該プログラムにおいて公刊したもの〕</p> <p>・本拠点形成計画の成果で、ディスカッション・ペーパー、Web等の形式で公開されているものなど速報性のあるもの</p> <p>著者名（全員）、論文名、著書名、学会誌名、巻(号)、最初と最後の頁、発表年（西暦）の順に記入</p> <p>波下線（_____）：拠点からコピーが提出されている論文</p> <p>下線（_____）：拠点を形成する専攻等に所属し、拠点の研究活動に参加している博士課程後期学生</p> <p>山本あい子</p> <p>1. 山本あい子：災害に対する備えの行動化 - 災害看護からの提言 - , 日本災害看護学会誌8(2) : 2-7, 2006.</p> <p>2. 山本あい子：災害と人々の健康と看護, 日本看護科学会誌26(1), 56-61. 2006.</p> <p>3. 山本あい子：妊産褥婦とその家族に対する災害時の看護活動, 看護教育47(3), 209-213.2006.</p> <p>4. Yamamoto, A. : Disaster Nursing in a Ubiquitous Society, Japan Journal of Nursing Science, 1:57-63,2004.</p> <p>5. Yamamoto, A. : <u>Mid-term report on the project "Disaster nursing in a ubiquitous society" in the academic years 2003 and 2004, Japan Journal of Nursing Science, 3(1): 65-69, 2006.</u></p> <p>南裕子</p> <p>1. 南裕子：日本看護協会出版会，災害看護学習テキスト - 概論編 - ，第2章災害看護概論 災害看護とは：84-88，2007．</p> <p>2. 南裕子：災害が発端となった学問分野の台頭 - 災害看護学の誕生と動向，学術の動向11(5)，76 - 78，2006．</p> <p>3. <u>南裕子，渡邊智恵，張曉春，山本あい子：日本災害看護学の発展及び現状，中華護理雜誌，第40巻4期：263-265，2005．</u></p> <p>4. 南裕子，渡邊智恵，安達和美：災害後の中期・長期（復興過程）における人々の健康課題の変化と看護支援の可能性，21世紀文明委員会，財団法人阪神・淡路大震災記念協会，33-60,2005．</p> <p>5. 南裕子：日本看護協会出版会，災害看護学習テキスト - 概論編 - ，第2章災害看護概論 災害看護とは：84-88，2007．</p> <p>片田範子</p> <p>1. 片田範子：日本看護協会出版会，災害看護学習テキスト - 概論編 - ，第2章災害看護概論 災害看護における倫理的課題：91-93,2007．</p> <p>2. 加固正子，井上みゆき，片田範子，勝田仁美，小迫幸恵，三宅一代，岡田和美，新潟中越地震で被災した子どもの健康と看護ニーズ，日本災害看護学会誌7(3) 44-54, 2005．</p> <p>3. 井上みゆき，加固正子，片田範子，勝田仁美，小迫幸恵，三宅一代，岡田和美：子どもが入院している病棟の災害時看護 - 新潟県中越地震の看護師の体験から - ，日本災害看護学会誌8(2)，8-11，2006．</p> <p>神崎初美</p> <p>1. 神崎初美，東ますみ，片山貴文，周藤俊治，野澤美江子：一般住民と看護専門家のための災害看護文献検索システムの開発，第7回看護情報研究会論文集：150-153，2006．</p> <p>2. Kanzaki, H. and others: Development of a document search system used for disaster nursing-Analysis of description concerning preparedness to disaster, The 4th APT Telemedicine Workshop:62-67.2007．</p> <p>3. 神崎初美：日本看護協会出版会，災害看護学習テキスト - 概論編 - ，第1章災害概論 災害と情報，69-82，2007．</p>			

森菊子

- 1 .Mori, K., Ugai, K., Nonami, Y., Kirimura, T., Kondo, C., Nakamura,T.,et al.:Health Needs of Patients With Chronic Diseases Who Lived Through the Great Hanshin Earthquake. Disaster Management & Response, 5(1): 8-13.2007 .

野澤美江子

- 1 .Nozawa M, Watanabe T, Katada N, Minami H, Yamamoto A : Residents' awareness and behaviour regarding typhoon evacuation advice in Hyogo Prefecture, Japan International Nursing Review 55 (1) , 20 26 , 2007 .

井伊久美子

- 1 . 井伊久美子：災害発生時の保健師活動，公衆衛生69（6）：465-467，2005 .
- 2 . 井伊久美子：災害における予防活動と保健師，保健の科学47（7）：498-501，2005 .
- 3 . 井伊久美子：災害時に保健師力を発揮するために，月間地域保健36（7）：8-13，2005 .
- 4 . 井伊久美子：被災地における保健師活動，看護教育47(3)，205-208，2006.

内布敦子

- 1 .Kawasaki, U., Uchinuno, A., Makino, S., Numata, Y., Kobayashi, T., Sakashita, R., et al . : Development of pamphlets for cancer patients in disaster situations based on the study of cancer patients care needs. Japan Journal of Nursing Science, 4(1), 39-43 , 2007 .
- 2 .Arao, H., Numata, Y., Kawasaki, U., Makino, S., Kobayashi, T., Sakashita, R., Uchinuno, A., :Actual circumstances of treatment and nursing care for cancer patients in disaster situations: A survey of nurses who experienced the Great Hanshin-Awaji Earthquake. Japan Journal of Nursing Science.4 (2) ,111 119 , 2007 .
- 3 .内布敦子：日本看護協会出版会，災害看護学習テキスト - 実践編 - ，第2章被災者への看護ケア(介入) 災害時用援護者別にみた特徴的なケア - 在宅療養を行うがん患者 - ，130 - 133：2007 .

近澤範子

- 1 .近澤範子：災害時の心のケア.坂田三允編，精神看護エクスペール7：101-117，東京：中山書店，2005 .
- 2 .近澤範子：中山書店，救急看護QUESTION BOX9（プレホスピタルケア・災害看護），No. 41 被災者への対応には心理的側面でどのような注意が必要か，No. 42 援助者自身の心理的側面で，どのような注意が必要か：126-129，2006.
- 3 .近澤範子：日本看護協会出版会，災害看護学習テキスト - 実践編 - ，第2章被災者への看護ケア(介入) 災害復興期の被災者へのケア - 被災者のこころのケア - ：108 - 118，災害時用援護者別にみた特徴的なケア - 精神科治療を要する被災者 - ：125-130，2007 .

渡邊智恵

- 1 .渡邊智恵：臨床看護職者における災害看護ボランティア登録の要因，日本災害看護学会誌7（2），10-22，2005 .
- 2 .臼井千津，渡邊智恵：災害看護における課題：災害看護学の普及および研究について，臨床看護31（11）：1697-1707，2005 .
- 3 .酒井明子，渡邊智恵，久保恭子，金澤豊，浅見貴子：『平成18年豪雪』に関する初動調査報告』，日本災害看護学会誌9（2），15-24，2007 .
- 4 .奥野信行，増野園恵，大島理恵子，渡邊智恵，鶴山治，南裕子，山本あい子：一般住民向け災害教育プログラムの実施と評価，日本災害看護学会誌8（2）：41-52，2006.
- 5 .大島理恵子，増野園恵，奥野信行，渡邊智恵，鶴山治，南裕子，山本あい子：看護職向け災害看護研修の実施と評価，日本災害看護学会誌8（3）：21-30，2007.

<HP掲載している研究成果>

- 1 . 成果の全容 <http://www.coe-cnns.jp/index.html>
- 2 . 備えチェックシステム http://www.coe-cnns.jp/group_info/checktop.html
- 3 . 災害看護の基礎能力 http://www.coe-cnns.jp/group_education/core_competencies.html

国際会議等の開催状況【公表】

(事業実施期間中に開催した主な国際会議等の開催時期・場所、会議等の名称、参加人数(うち外国人参加者数)、主な招待講演者(3名程度))

1. 兵庫県立看護大学国際セミナー：はじけとぶ看護の専門性 専門看護師の挑戦
(兵庫県立看護大学講堂, 2003年9月12,13日)
参加者：400名(外国人参加者：2名)
主な招待講演者：Dr. Theresa Harvath (University of Oregon, USA)
2. 兵庫県立大学看護学部国際セミナー：情報通信技術(ITC)と次世代の看護
(兵庫県立大学明石キャンパス講堂, 2004年9月17,18日)
参加者：120名(外国人参加者：2名)
主な招待講演者：Dr. Donna Berry (University of Washington, USA)
中山和弘氏(聖路加看護大学 教授)
石垣恭子氏(島根大学医学部看護学科 教授)
3. 第2回アジア災害看護フォーラム
アジアにおける災害看護ネットワーク 災害後の中長期的健康ニーズに焦点をあてて
(兵庫県立淡路島夢舞台国際会議場, 2004年12月11日)
参加者：110名(外国人参加者：11名)
主な招待講演者：Ms. Kathleen Fritsch (WHO西太平洋地域事務局 看護担当アドバイザー)
Dr. Ogcheol Lee (韓国赤十字看護大学)
鐘華栄氏(中国広東省人民病院院長顧問)
4. 兵庫県立大学看護学部国際セミナー：災害と看護(兵庫県立大学明石キャンパス講堂, 2005年9月15,16日)
参加者：132名(外国人参加者：4名)
主な招待講演者：Dr. Linda D. Norman (Vanderbilt University, USA)
Dr. Elizabeth E. Weiner (Vanderbilt University, USA)
中森弘道氏(日本大学文理学部社会学科 助教授)
5. COEセミナー：HIV/AIDSその世界的動向(兵庫県立大学明石キャンパス講堂, 2005年12月9日)
参加者：52名
主な招待講演者：Dr. William Holzemer(University of California, San Francisco, USA)
6. 第3回アジア災害看護フォーラムー災害後の研究的な取り組みとその課題に焦点をあててー
(兵庫県立淡路島夢舞台国際会議場, 2006年8月27,28日)
参加者：80名(外国人参加者：11名)
主な招待講演者：Dr. Rodger Doran (WHO Regional Office for the Western Pacific)
Dr. Nanthaphan Chinlumprasert (Assumption University, Thailand)
Dr. Junaiti Sahar (University of Indonesia, Indonesia)
7. 日本・インドネシア災害看護交流フォーラム
災害後の中・長期のケアと人材育成災害看護における日本とインドネシアのコラボレーションを目指してー
(兵庫県立大学地域ケア開発研究所, 2007年2月8日)
参加者：64名(外国人参加者：3名)
主な招待講演者：Dr. Achir Yani S. Hamid (Indonesian National Nurses Association)
Dr. Snartini Hapsara (Gadjah Mada University, Indonesia)
8. COEセミナー：鳥インフルエンザの管理と看護ケア(兵庫県立大学地域ケア開発研究所, 2007年3月20日)
参加者：69名(外国人参加者：2名)
主な招待講演者：Ms. Adela Lai (Princess Margaret Hospital, Hong Kong)
9. COEセミナー：Community of Practice(兵庫県立大学地域ケア開発研究所, 2007年10月12日)
参加者：52名(外国人参加者：2名)
主な招待講演者：Dr. William Holzemer(University of California, San Francisco, USA)
10. 世界災害看護学会発会式・記念フォーラム(神戸国際会議場, 2008年1月22日)
参加者：124名(外国人参加者：15名)
主な招待講演者：河田恵昭氏「最近の巨大災害の動き」(阪神淡路大震災記念 人と防災未来センター長)

2. 教育活動実績【公表】

博士課程等若手研究者の人材育成プログラムなど特色ある教育取組等についての、各取組の対象（選抜するものであればその方法を含む）、実施時期、具体的内容

1) 大学院における一貫した災害看護教育プログラムの提供

特に災害看護の人材育成については、平成16年より博士後期課程に災害看護分野を新たに設け、災害看護の研究者育成を開始した。また平成18年からは博士前期課程で災害看護の高度実践家育成を開始した。国内の看護系大学は勿論のこと、国外の看護系大学に先駆けて、本学看護学研究科博士課程ならびに修士課程で災害看護学専攻分野を開設し、災害看護研究者と高度実践家の育成を実施した。この災害看護専攻プログラムに関しては、国内外から関心が示されている。災害看護専攻学生は、災害現場に赴き、他者や他組織とのパートナーシップを築く能力と調整能力も期待されているため、実践を重視した教育を行った。具体的には、これまでに新潟中越大地震、宮崎県延岡市の竜巻災害、北海道佐呂間町の竜巻災害、能登半島地震、新潟中越沖地震、スマトラ沖地震インド洋津波災害後のインドネシア、スリランカへの現地調査等に大学院生や若手研究者が参画した。

災害看護専攻の入学者は、博士後期課程は1学年定員4名中、平成16年度1名、平成18年度1名、平成19年度1名であり、博士前期課程は、1学年定員25名中、平成18年は3名、平成19年は1名、平成20年は2名の入学者がいる。平成20年3月に初めて2名の修士修了生が、災害基幹病院や災害拠点病院に就職した。

博士後期課程災害看護専攻学生に加えて、他の看護分野専攻学生も「災害看護特論」を履修し、また博士論文や若手研究者として災害看護関連の研究を始めた（小児看護専攻学生2名、母性看護ならびに成人看護専攻学生各2名ずつ、老人看護専攻学生1名等）。またCOEプログラム活動に参加している本学や国内外の他大学教員も（学内23名、学外10名、国外5名）災害看護研究者として育ち始めている。さらに修士課程の共通科目「災害看護対象論」は、他専攻の修士学生が毎年15名～20名前後履修し、各領域の専門看護師に求められる災害時対応についての教育の提供ができた。

2) 論文作成指導に向けた全体的な支援

博士後期課程の学生の学びを支援し、論文作成を促進することを目的として、博士課程在籍学生の研究計画書の発表会を実施し、COE採択後定例化している。この会は、本学部研究科委員会との連携のもと、年2回（8月と3月）行っている。発表者は博士課程に在籍している学生であり、博士課程に参画している教員が横断的に討議に加わっている。この機会は学生にとって良い刺激となり、その後定期的に勉強会を開催するなど、主体的な動きとなっている。また教員にとっても、論文作成指導をする上で参考となり、教育・研究能力の向上につながっている。

博士後期課程在籍生に対する論文作成支援と研究能力の向上を目的として、博士論文研究計画書の段階から審査会を設け（主査1名、副査3名以上）、学生に対する支援を行っている。またCOEプログラムとの連動で、上記の博士後期課程学生の研究計画書発表会を年2回実施し、看護学研究科の教員が横断的に学生の指導を行う体制を整えている。

3) 博士後期課程学生に対する経済的支援

COEプログラム活動では若手研究者研究助成制度を開始し、災害看護関連の研究に助成金をつけ、また自立して研究できる体制を整えている。助成対象の研究は、平成17年は2件、平成18年は4件、平成19年は5件と年々増加し、また助成額も増額し積極的に研究支援を行っている。RA/TA制度の活用による経済的支援、並びにCOE研究員としての雇用等により研究の促進と同時に、人材育成をはかった。この期間中には5名のCOE研究員が活動をした。

4) 博士後期課程学生や若手研究者の国際研究集会 / 海外への派遣

拠点形成費を利用して、大学院学生や若手研究員などを海外の研究集会に派遣し、発表や情報交換の機会を提供している。また大学の海外研修制度を利用して、助手1名をアメリカへ3ヶ月間の海外研修に派遣した。研究助成を受けて実施した研究成果の発表も含めて、EAFONS（East Asia Forum of Nursing Scholars）・ICN大会等の国際学会に若手研究者の派遣を実施している。COE活動中には、国際学会で計48件の発表を行った。

5) 博士前期課程学生の研究参画への機会提供

博士前期課程の学生には研究協力者として情報収集や研究会議開催時の書記業務などを通して、研究の過程に直に参画する機会を提供した。

6) 大学院以外における災害看護の人材育成

多発する国内外の災害や、国内においては厚生労働省が平成21年度の看護基礎教育の中に災害看護を科目として位置づけたことで、災害看護の実践家・教育者・研究者の育成は緊急課題であり、大学院教育に加えて、インドネシア・タイ・南米など国外からの研修生に対する災害看護教育や災害看護教育を基礎教育の中でどのように教授するのが等の研修等も実施した。さらに、中近東・中国・台湾・タイ等からの要請を受け、講演等の教育活動も行った。

21世紀COEプログラム委員会における事後評価結果

(総括評価)

設定された目的は十分達成された

(コメント)

拠点形成計画全体については、本拠点において災害看護という我が国において初めての専門コースを立ち上げ、情報基地の整備、住民や国内外の看護専門職に対する支援ネットワークの構築、災害に対する看護ケア方略の構築が予定どおり行われたものと評価できる。

人材育成面については、災害看護学専攻の博士課程の学生は少数ではあるが、確実に育成されており、また、修士課程の共通科目「災害看護対象論」を履修している学生がいるなど、評価できる。

研究活動面については、英文誌への発表については、国内の英文雑誌において数本見受けられ、海外の一流誌には見受けられないが、複数回開催された災害看護学の学術集会などでは、国内外からの多数の参加者による有益な討議が行われ、その内容は論文にも発表されており、評価できる。また、災害看護ガイドラインが作成され、我が国で発生した複数の地震の災害看護活動に応用された。本ガイドラインは英語版、その他の外国語版としても発信されており、評価できるが、有効性の検証については、さらに被災現場において評価すべきところが今後に残された課題である。新潟中越地震、尼崎電車事故に対してどのように災害看護学が実践されたのかという中間評価における指摘に対して、具体的に活動内容が示されており、評価できる。

補助事業終了後の持続的展開については、学部では災害看護を必須科目とし、大学院においても災害看護学の分野での研究者育成を目指しており、また、世界災害看護学会が設立され、海外からの参加者も得て学術集会が定期的に行われるようになり、大学として、災害看護学の履修や研究を学内、学外のみならず、海外からも受け入れられるよう体制を整えた。地域ケア開発研究所が平成16年度に開設され、本研究のサポート体制が確立されている。将来的には、社会科学、心理学、疫学などの災害に対する他学問分野との学際的研究を進めることも必要であると思われる。